

21世紀における変革への対応・アピール2

平成14年7月18日
全国知事会議セミナー分科会2

産学官連携による新たな産業政策の展開について

長引く不況と産業の空洞化が進展する現在、日本経済、地域経済の再生を図るためには、新産業の創出、国際競争力を有する企業の育成等による地方の産業構造の転換や自立的な産業の再生が急務となっている。その原動力として、地域の大学や公的試験研究機関が有する知の資源を最大限活用する産学官連携の推進・強化が、これまで以上に重要となっている。

今回の全国知事会議セミナー第2分科会では、こうした状況を踏まえ、標記テーマに基づき、それぞれの取組み事例を交えながら意見交換を行ったところであり、次の事項を中心に、産学官連携による新たな産業政策の展開に向け努力していくことを確認した。

- 1 産学官連携による共同研究で得られた成果を効率的に事業化させるためには、技術とマーケットをつなぐ幅広いネットワークを持ったコーディネーターを確保する必要がある。

各自治体においては、今後、その役割の重要性が高まるコーディネーターの育成・確保に努める必要があり、国においても、各自治体のこうした取組みを支援していくことが望まれる。

- 2 大学内における産学官連携への取組みは、少数の教官に留まっている現状にある。

そのため、より多くの研究者を共同研究に参加させるためのインセンティブの向上や、共同研究の際の事務簡素化、大学外の支援機関と密接に連携する専任者の配置等、産学官連携の推進に向けた環境整備に全学を挙げて取り組むことが重要である。

- 3 各自治体は、バイオテクノロジー、環境、エネルギー、健康関連など、将来的に重要分野と期待される産業分野を地域の戦略産業として選択し、地域の特性を活用した独自の産業政策を展開する必要がある。

また、公的試験研究機関においては、こうした戦略分野の研究開発に対し、集中的に人員の配置と研究予算の配分を行うための体制の強化が必要である。

- 4 国においては、産学官の連携を円滑に進めるため国公立大学の規制緩和を進めるとともに、ベンチャーの育成、支援が図られるよう財政支援、税制・金融等の制度の見直しを進めていく必要がある。

- 5 企業においては、出資を受けやすくするための条件整備として企業情報の公開を積極的に進めていく必要がある。